

事業名	芸術文化推進事業費	財務コード (事業)	284304
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	山梨県芸術文化協会事業費補助金
------	-----------------

担当部課室	企画県民 部 生涯学習文化 課 芸術文化 担当 (内線)	1663
-------	------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H11 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県芸術文化協会)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	様々な芸術文化に触れることができる。	芸術文化の普及振興と県民文化の高揚
事業の内容 主に 24年度	<p>事業の概要: 県内の芸術文化各分野の自主活動の強化促進と連絡協調を図り、その発展を助長するとともに、芸術文化の振興と県民文化の高揚に資する事業に要する経費に対し、補助金を交付</p> <p>補助先: 山梨県芸術文化協会</p> <p>補助対象事業:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化講習会の開催に関すること 各分野のレベルアップや後継者育成のため芸術文化協会会員等を対象に研修会やワークショップを開催する。 平成24年度実績: 茶道、書道、邦楽(各1回)、合唱(5回) ・指導者派遣事業に関すること 県内小中学校を中心に各分野の当協会登録指導者を派遣し、芸術文化を学ぶ授業として公演やワークショップを実施している。 平成24年度実績: 44回(音楽、書道、美術、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、ハンドクラフト、フラワーデザイン、茶道、文学) ・機関誌の発行に関すること 当協会機関誌「芸文やまなし」を発行し、指導者派遣事業をはじめとした事業を県内の教育関係機関や小中学校等に配付して紹介するとともに芸術文化情報を提供している。 平成24年度実績: 2回 補助率: 定額 		
根拠法令等	文化芸術振興基本法、山梨県補助金等交付規則、山梨県芸術文化協会事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値		目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	指導者派遣回数(分野)	45回 (音楽、書道、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、日舞、フラワーデザイン、茶道)	44回 (音楽、書道、美術、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、フラワーデザイン、茶道、文学)	44回 (音楽、書道、美術、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、ハンドクラフト、フラワーデザイン、茶道、文学)	45回 (音楽、書道、美術、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、ハンドクラフト、フラワーデザイン、茶道、文学)	45回 (音楽、書道、美術、太鼓、合唱、邦楽、演劇、朗読、洋舞、民謡民舞、ハンドクラフト、フラワーデザイン、茶道、文学)	目標設定の考え方 過去の実績により設定した。
	活動指標達成率(実績値/目標値)			100.0 %			データの出典等 補助金実績報告書
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額(千円)	986		946	990	990	成果指標によらない成果
	うち一財額	986		946	990	990	ワークショップや体験などで芸術家が直接児童・生徒に教えることで、より身近に芸術文化を学習することが可能となり、ワークショップ等を通じて自らの生涯学習の目標を見つける糸口となっている。また、少年少女合唱が県民文化祭のメニューに加わり、ジュニアオーケストラもコラニー文化ホールを拠点に活躍しているなど、将来の芸術文化を担う人材の育成に繋がっている。
	所要時間(直接分)	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間	
	所要時間(間接分)	334 時間		334 時間	334 時間	334 時間	
	所要時間計	354 時間		354 時間	354 時間	354 時間	
	人件費11ト単位:千円(@2,050円×所要時間)	726		726	726	726	

これまでの事業の見直し・改善状況

・平成18年度に補助金の1割削減を行い、さらに平成22年度は芸術文化講習会に係る事務を各部会に分担することにより所要時間の縮減が図られた。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	ワークショップや体験などで芸術家が直接児童・生徒に教えることで、より身近に芸術文化を学習することが可能となり、ワークショップ等を通じて自らの生涯学習の目標を見つける糸口となっている。また、少年少女合唱が県民文化祭のメニューに加わり、ジュニアオーケストラもコロナー文化ホールを拠点に活躍しているなど、将来の芸術文化を担う人材の育成に繋がっている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。